事業番号	9

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	行政改革推進事業							担当部	市長公室	
	会計区分	一般会計			事業類型	実施計画事業			担当課	行政経営課	
	事業期間	平成12年度以前		～		平成31年度以降			担当係	行政経営係	
	総合計画分野別計画 主目的	7 自治体経営		31 行政運営			4 効果的・効率的な行政運営を推進します				
	副目的	29-2		31-1		32-3				実施計画対象	
	予算区分	款	2	項	1	目	8	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	第6次小牧市総合計画新基本計画、自治体経営改革推進計画									
	目的（対象をどの様な状態にするのか）	第6次小牧市総合計画新基本計画に基づき、自治体経営改革推進計画を策定及び実施し、効率的な行政運営と市民サービスの向上を図る。									
	内容（手段）	◆26年度実施内容 ○平成26年度以降の行政改革の基本的な方針を示す新たな行政改革大綱については、第6次小牧市総合計画新基本計画の一部に位置付け、一体的な運用を図ることとし、新基本計画の分野別計画の第7項自治体経営の内容を、着実かつ集中的に推進するための具体的な取組みを示す「自治体経営改革推進計画」が策定されており、各取組項目（個別計画）の進捗管理を行った。 ○「～改革と創造の市政実現に向けて～重点改革プラン」の実施内容を重点改革プロジェクト会議に報告し（平成26年6月30日）、意見を取り入れながら進捗管理を行った。 ○事務改善を職員へ働きかけ、174件の報告を受けた。また、職員提案を全庁的に募集し、26件の提案が提出された。そのうち、「採択」「一部採択」と審査された提案について、担当課の取組状況をとりまとめた。 ◆26年度直接経費の内訳 報償費：37千円（改善報告制度・提案制度の記念品）、旅費：26千円、、研修負担金：25千円、ほか消耗品費等：２千円 ◆27年度直接経費の内訳 報償費：50千円（改善報告制度・提案制度の記念品）、旅費：43千円、研修負担金：32千円、ほか消耗品費等：５千円									
	受益者負担	無									

				単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
コスト	費用	直接経費		千円	170	240	90	130
		正職員	従事者数	人	0.60	0.60	0.20	0.20
			人件費	千円	3,156	3,156	1,052	1,052
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	3,326	3,396	1,142	1,182
		対前年比		%		102.1	33.6	103.5
	財源	一般財源		千円	3,326	3,396	1,142	1,182
		国・県支出金		千円	0	0	0	0
		その他財源		千円	0	0	0	0

事業番号	9

業績

活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
重点改革プロジェクト会議開催数	回	目標	—	—	—	0
		実績	5	3	1	
提案件数	件	目標	15	15	15	15
		実績	25	13	26	

成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
無駄のない市政運営が行われていると思う市民の割合	%	目標	39	40	42	42
		実績	37.9	41.5	38.2	
行政改革効果額（累計）	千円	目標	1,000,000	1,000,000	1,000,000	—
		実績	345,777	572,203	611,469	

事業の自己評価

平成26年度の実施結果	事業の達成状況	自治体経営改革推進計画を第6次小牧市総合計画新基本計画の一部に位置付けて一体的な運用を図り、各取組項目（個別計画）の進捗管理を行うことで効率的な行政運営を目指したが、「無駄のない市政運営が行われていると思う市民の割合」が約3ポイント（H25：41.5%⇒H26:38.2%）下落した。 職員による提案件数はH25の13件からH26の26件に増加した。
	事業実施における課題	IT化やマイナンバー制度の導入を見据えて、より市民にとって利用しやすい窓口を検討する必要がある。
	事業を縮小・廃止したときの影響	自治体経営改革推進計画の進捗が図れなくなり、結果として、効果的、効率的な行政資源の活用や市民サービスの向上に影響を与える。
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	自治体経営改革推進計画の各項目の進捗管理については、引き続き総合計画実施計画の中で一体的に管理していくとともに、新たな取組みがある場合は取組項目を追加する。 窓口手続きの簡略化を目指す総合窓口の開設を検討する。
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持　／　事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	引き続き、効果的、効率的な行政資源の活用や市民サービスの向上を図るため、各取組項目の進捗管理を行い、行政改革を継続する必要があるため。
	28年度以降の改善案	自治体経営改革推進計画に基づき、行政改革を継続する。 総合窓口の開設は27年度の検討状況をふまえて今後の取組みを継続する。

二次評価

方向性の判定	判　定　理　由
維　持	一次評価のとおり。 総合窓口の開設に向けた準備を進めること。